
○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

◇ 小 林 克 己 君

○議長（藤井 要君） 一般質問を続けます。

通告順位3番、小林克己君。

（3番 小林克己君 登壇）

○3番（小林克己君） 通告に従いまして、壇上よりの一般質問を始めます。

一般質問の前ですけれども、テニスコートのLED化その証明を変えていただきたいとか、勤労者体育館の入り口の改修、また勤労者体育館、B&Gプール、旧岩科小学校、旧三浦小学校のトイレの改修をしていただき利用者が心地よく利用できるようになり、この場を借りて感謝いたします。ありがとうございます。

それでは一般質問の方させてます。1、テニスコート利用予約について、土曜日、日曜日学生がコートを借りたいと思っても、事前予約がないため現状借りることができません。この状況を改善することができないのかお伺いいたします。2つ目、鳥獣害対策についてお伺いします。①伏倉地区をモデル地区とした対策計画の進捗状況を伺います。協議の状況を教えてください。また、他の地区で同じ対策を希望されたときは、町はどのような対応になるのでしょうか。②①で述べた取り組みの防御において、この事業実施後老朽化などによる改修が必要なとき、町は再度事業として取り組んでもらえるのかお伺いします。③地区では、捕獲された各動物を処分することに苦慮しているとみられております。駆除後の処理がしやすくなるように町の方で考えてもらうことはできないのかお伺いします。3つ目、旧依田邸についてお伺いします。①依田之庄温泉施設を愛される施設にしていくと、以前の定例会で議会でそのような話がありました。温泉施設、（絹家とか休憩所）を含みますけれども、利用者からの反響はどうでしょうか。②今後、依田之庄のあそこの駐車場のスペースを舗装して、駐車場エリアを整備するとの話がありました。今のままでは誘客するにイマイチであるのではないかと思います。整備、実施予定をお伺いします。以上、壇上からの質問を終わります。

（教育長 佐藤みつほ君 登壇）

○教育長（佐藤みつほ君） 小林克己議員さんからのテニスコートの利用予約についてのことにつきましてお答えします。土・日曜日、学生がコートを借りたいと思っても事前予約がないため、現状借りることができない。この状況を改善することはできませんかという質問でございます。回答します。社会体育施設などの使用料金の徴収につきましては、松崎町使用料徴収条例第4条第1項に「使用料は、許可申請の際、申請人より徴収する。」と規定されております。4月1日から、役場の宿直業務が民間に委託されたことに伴い、今まで宿・日直にあたる職員が行っていた金銭の收受、保管ができなくなり、テニスコートを含めた社会体育施設や生涯学習センターなどの社会教育施設は、平日の17時まで、教育委員会へ許可申請を行っていただき、貸し出しをすることといたしました。利用者の皆様には、ご不便をおかけしますが、各施設をご利用される場合には、事前のご予約をお願いすると共に、予約システムの変更について、ご理解とご協力をお願いいたしたいと思っております。よろしくお願いたします。次の質問からは、町長が回答主の担当になっておりますので、よろしくお願いたします。

（町長 長嶋精一君 登壇）

○町長（長嶋精一君） 質問の2つ目でございます。鳥獣害対策について。そのうちの一つ、伏倉地区をモデル地区とした鳥獣害対策計画の進捗状況を伺いますということでございます。回答いたします。町の鳥獣害対策としては、「有害獣の捕獲」と「有害獣からの被害防除」の二つがあり、被害防除では、農作物被害を減らすために耕作者に対して有害獣被害防止対策補助金などで対応しておりますが、農作物の被害にとどまらず、民家の敷地にまで出没するなど、個人だけの対応ではなかなか難しい状況となっております。こうした中、鳥獣被害対策について要望があった伏倉地区をモデル地区として対策の検討を進める中で、昨年度、研修会を実施いたしました。区民を対象とした研修会では、農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーを講師に、「有害獣の習性や行動、捕獲の検討」についての講話や有害獣が出没するポイントなどを区民と一緒にフィールドワークで確認していただきました。その後、町では地区に対して捕獲を前提とした防護柵設置など対策を提案し、地区からは捕獲について前向きなご意見をいただきましたが、捕獲した有害獣の処分場所について課題があることから、その対応について町で検討をしているところであります。伏倉区では、本年度も引き続き研修会を行う予定であり、町では地区の皆様と一緒に課題解決に向けて取り

組んで行きたいと考えております。なお、町では、地区が主体となって鳥獣害対策に取り組まれる場合には積極的に支援をしたいと考えておりますので、他地区からも要望があれば、伏倉区と同様な対応を取っていきたいと考えております。鳥獣害対策についての2つ目でございます。老朽化した防除柵等再度取り組んでももらえないか。もう一つは、捕獲動物の処分を検討してもらえないかという質問でございます。回答いたします。町では、地区が主体となって計画的に取り組む有害獣対策の活動を支援するため、本年度からワイヤーメッシュ柵などの原材料を支給することとしました。この原材料については長年使用していれば当然、経年劣化を起こして改修が必要となってきますので、その場合は、再度、町の原材料支給制度を活用していただければと考えております。それから、捕獲した有害獣の処分は、猟友会にご協力いただき対応していきたいと考えています。ただし、先程も申し上げたとおり、処分場所が課題となっておりますので、町では引き続き検討していきたいと考えております。3番目の質問でございます。旧依田邸について。依田之庄の温泉施設の利用者からの反響はどうかということでございます。回答いたします。令和2年12月にオープンした温泉施設「依田之庄」につきましては、年末年始には、一日に100人を超えるお客様の利用がありました。1月8日に2回目の「緊急事態宣言」が発令されてからは、激減となりました。しかし、大沢地区の皆さまの、絶大なるご支援、ご協力により、まだ収束の見えないコロナ禍においても町内外のお客様が少しずつではありますが、増えつつあります。今後もお客さまのご意見を聞きながら、愛される温泉施設にしていきたいと思いますと考えております。三つ目旧依田邸についてでございます。依田之庄の駐車場の整備実施の予定を伺いますということでございます。駐車場整備工事につきましては、旧依田邸の整備等優先すべき箇所がございますので、全体的な整備計画を勘案した中で、お客様の安全、安心を優先しながら進めてまいりたいと考えております。以上、小林議員の質問にお答えしました。

- 3番（小林克己君） えっと、テニスコートの・・・
- 議長（渡辺文彦君） すいません、1問1答ですか。
- 3番（小林克己君） 1問1答でお願いいたします。
- 議長（渡辺文彦君） 1問1答ですね。許可します。
- 3番（小林克己君） テニスコートの利用予約についてですけども、今の平日の17時ま

でしか予約がとれないと。例えば1週間に1回体を動かしたい、健康のために体を動かしたいという人達が利用している方達の中で、例えば土曜日に利用予約したんですけども、雨でできなかつた。でも日曜日晴れてるから利用したいっていうときにも、この今の状況でもやっぱり、利用ができないような状況があったりしてます。テニスコートのコート自体は空いては空いてはいるんですけども、利用ができないっていう、その利用したい人がいるのに、テニスコートが空いてるのに利用できないこのような状況を改善できないものかって思うんですけど、やはりこれは平日の17時までに予約しないとイケないのでしょうか。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） テニスコートの利用につきましては、先ほど教育長から答弁がございましたとおり、4月の1日から宿直について民間に業務委託しました。仮に日直は職員が行ってそこで許可申請受けられるわけですが、その後宿直に使用料金を引き継がなければなりません。業者の方でその料金を預かれないというようなことになってるものですから、現行システムの中ですと、平日の期間しか許可申請は出せないというような状況になっております。

○3番（小林克己君） 今の質問の回答でいきますと、警備していただいている会社の方でお金を預かることができないから、今の現状では無理であるっていう理解でよろしいでしょうか。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） その通りです。

○3番（小林克己君） テニスコートにおいてでも、いろんなお願い事や相談や要望を例えばテニスコート付近の草を刈って欲しかったりとか、証明が眩しいのでちょっと方向を変えて欲しいとか、ナイターの利用者に対して利用時間を厳守して欲しいとか、ナイターの照明で機械が一つ壊れているというか、ウンカとかカメムシが大量に発生するときがあるもので、このような虫を殺すような機械を増やして欲しいなどというような要望が多分あったりすることでしょうけども、地域住民とか利用者が心地よく施設をであると思えるようにしていただきたいとは思ってはいますけれども、この件に関しては、この警備会社の方がお金を預かることができないっていうことで理解させていただきます。ありがとうございます。

では、2番目の方の鳥獣害対策について質問させていただきます。今モデル地区であるところと、検討とかなにかはされているって話ですけども、設置作業がいつ頃になるの

かつてのを明確には分からなかったんですけども、また後、農地の保全対策の労務委託とかで120万円ぐらいの予算をとったこの除草に対しても、鳥獣害対策としては効果があるのではないかとかって思われます。先ほど言われたように、通り道であったりとか、その捕獲のポイントって言いますか、そのような形で草刈りとか除草、この予算も併用してこの事業は行われていけると考えてもよろしいでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 鳥獣害対策のご質問でございますが、草刈りの作業と併用して、今回のこの研修会ですね。やっていくのかというようなことでございますけれども、今回あくまでも、我々考えてるのは地区の方でいかに有害の鳥獣から、地区を守るかというような観点から、昨年研修会を2回ほどやらさしてもらって、先ほども延べさしてもらったように、今現在、有害獣の処分の関係で踏査しているような状況でございます。その辺の解決に向けて、今努力してるところでございますけれども、合わせてその草刈の方もですね、そのまま放置していきますと、有害獣の住処、山から降りてきて前線基地じゃないですけども、そういう風になっては困るものですので、それについては現状ではですね、シルバーさんをお願いをしてですね、草刈なんかをやってもらったりしています。我々の方からもお手紙を出してですね、やってくださいねっていうことでやっておりますので、それらを上手くやってもらいながらですね、自分達の地区は自分達で守るんだというような意識を持ってですね、やってくれることに関しましては町としても積極的に応援はしたいと思ってるところでございます。

○3番（小林克己君） 今課長の方から鳥獣害の委託された処分に対して、課題があり検討していくというようなお答えでしたけども、埋設による処分みたいな形を考えているのか、もしくは雲見の焼却施設で焼却していただけるのか、どのようなどれくらいのことまで検討されているのか、答えられる範囲で答えていただきたいと思います。

○産業建設課長（新田徳彦君） 捕獲した有害獣の処分ということでございます。年間にいたしますと猪、鹿と合わせますと何百頭と捕獲されている現状です。それらを例えば、クリーンピア松崎の方へ持ってて処分してくれるかっていうと、それちょっと難しい話でございますので、我々の方は、捕獲した有害獣につきましては埋設するという形で考えております

○3番（小林克己君） 埋設の方向で前向きに検討してるということでありますと、その松崎町の地区の方々かなり高齢になっておられると思います。実際にこれ穴を掘って埋

設するって考えますと、30センチ、50センチだと正直言うと、またその動物がまた掘起こして、また散らかしたりする。このようなことを考えると、やはり1メートルぐらいの埋設になるかと思われま。そうすると、この埋設にかかるこの労力っていますか、このお年寄りがかなり増えていく中で、この作業っていうのはかなり大変な作業になるのではないかと考えられます。また先ほど防護柵みたいな設置。設置に関しても、高齢により設置をかなり難しくなってくるのではないかと。高齢化によって。そのようなことも考えられますけどもその辺はどのようにお考えでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 埋設する作業確かに、地区の方も高齢化の方も多くなってきましたので、大変でございます。方法につきましては我々の方はですね、中心になってですね、猟友会の協力を得ながらですねやってくことで考えております。ただ今問題になっているのは、埋設する場所ですね。場所がですね中々ちょっと見つからないというようなことがあるものですから、そこでちょっと難しいよというような状況でございます。それから原材料のメッシュフェンスですね、その設置なんかも大変ということでございますけれども、こちらにつきましては、先ほども申しましたけども、自分達の地区は自分達で守るんだということですね、ぜひ地域の皆さんでですね、それも一つのコミュニティでもあるものですから、皆さんで力を合わせてですね、町は原材料を支給させていただきますけれども、できれば地区の皆さんでやってもらって、できない場合にはちょっと業者さんに一部お願いするとかですね、そんなような形でやっていければなと考えているところでございます。

○3番（小林克己君） 今課長の言葉の方で、一番最後の方に企業みたいな会社みたいな、一部お願いしたいみたいな話がありましたけども、自分もそのような考えを多少なりとも持っております。今までの事業とすれば、地区住民また、この行政この双方がいろいろ考えながらやって来られたことではしょうけども、その間に今回は猟友会の方、もしくは穴を掘るのであれば、重機を持っているような会社がありますよね。簡単に言えば建設業者もしくは、だから、大工さんなり水道業者とか思い浮かぶところは多分あると思います。そのような方達に声をかけていくっていう考えはありますでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 現状がですね、そういった建設業者方をお願いしておらず、猟友会の協力を得ながらですね、我々の方で穴を掘って埋設をしているような状況でございますが、どうしてもその場面場面で必要な必要に応じてですね、こうして重機

が必要な場合にはですね、建設業組合なんかを通してですねお願いをしようかなと思っておりますけれども、今現状ではそこまでの要望には至ってないのかなというような状況でございます。

○3番（小林克己君） 今、年間数百頭この処分が多分必要になるって話が先ほど多分考えられることであると思います。例えば、県が市とか町の事業を支援するような新しい公共を担う活動主体を育成することで、行政と多様な活動主体との協働によるまちづくり、地域づくりの推進する事業を実施する市、町に対し所要経費の一部を助成するような、地域協働促進助成事業みたいなやつが、県の方の多分市、町をこの事業を支援するような事業があると思われます。それに対して地域住民や、その猟友会の方々が、行政、またこの今上げたこの企業によって、持続可能な事業として、これを捕らえて、このような対策として考えていけば、このような例えば、助成事業みたいなやつが利用できるのではないかと考えますけれども、いかがなものでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 今県のそういう制度が協働のまちづくりの制度がありますよというようなことではございました。私の方も勉強不足でちょっと、その辺勉強不足なところがあるものですので、それは、例えば毎年使えるのか、それとも一回限りなのか、そういった要件が必ずあると思いますので、その辺はまたちょっと別途勉強させてもらいたいと思います。

○3番（小林克己君） 1市町あたり300万円。その助成の間接助成の場合には、3分の2以内。普通の助成だと3分の2助成していただくことができるっていうことを地域振興課の資料でありましたので、付け加えさせていただきたいと思います。また今回、東伊豆の方ですけれども、動物予備校アニマルキーパーカレッジみたいな形で、そこでジビエの肉加工の施設のこのような併設されたような、これは東伊豆町との包括連携協定を締結して、開校された学校ですけれども、ここでは鳥獣害被害による罾の指導だったり、銃の指導だったりとかして、実際鳥獣害に対するかなり力を入れていることが見受けられております。これは今年から入学された人達の、開校されたばかりですけれども、そういうところからも多少の指導をしていただいたらどうかと思うんですけれども、その辺の考えはあるでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 今狩猟免許持っている方もですね、年々高齢化してきておられて、そういった担い手の育成っていうことも、我々としては支援していきたいなと

考えております。今議員のおっしゃるとおりですね、もしそういう指導してもらえる機会があればですね、使わない手はないわけですので、積極的に考えていきたいと思っております。

○町長（長嶋精一君） 小林議員は大変良いことをおっしゃっていただいたんですけれども、これについては、せっかく良い県の制度はあるということですので、今までの・・・要するに捕獲とは、鳥獣被害に対しては、非常にも困って対策が見いだせないところに来てるものですから、猟友会、それから農家の方、それと建設業界、あるいは行政これらが国県の制度とね相まってですね、いい形を作っていきたいなと思っております。ご意見ありがとうございました。

○3番（小林克己君） かなり大変な前向きな意見を頂きありがとうございます。ぜひこの鳥獣害、かなりもう2年も・・・正直自分も、鳥獣害に対して質問させていただいてはおりますけども、実際に鳥獣の数が減ってるっていう意識は無く、返って増えてるのではないかなってなんていうようなぐらいの意識があったので、鳥獣の害が少しでも少なくなることを希望しております。町長の前向きな回答をいただきほんとにありがとうございます。

それでは、3番目の方の旧依田邸について質問させていただきます。駐車場の方に関して、旧依田邸のいろんな改修とかなにかは、優先順位の中で安全を考えてから施工していくと先ほどの回答いただきました。実際、今この駐車場施設の施設の入口付近の表面、盛土材で施工してきております。高齢者などがちょっと歩くには不安を持つ人達には、ちょっと優しくない施工なのではないかなって自分個人的には感じております。せめてこの盛土材から路盤材に変えていただき、歩くときにも歩きやすいような、そのような表面を処理していただければと考えております。また、全面舗装とかなにかお金が掛かって、大変予算的にも、優先順位的にも無理があるよというような回答でもしもあるのであれば、この施設の入口の前とこだけでも構いませんけれども、障害者専用の駐車スペースと言いますか、そこだけ舗装していただき、どのような方が松崎の方に来て、観光を楽しんでも、差別とかそういう感じることなく、楽しくこの松崎の町を観光していただけたらなって思うところがあります。実際には、この温泉の入浴できる施設としてまつぎき荘があります。実際にまつぎき荘の温泉施設に入ると、車椅子のお客さんがリピーターとして何回も来られております。しかも、エレベーターの中には座

る椅子も置いてあったり、これほど優しく観光客を迎えてくれている施設なのかなって
いう感じでリピーターの方達は、多く来られているのではないかと思われております自
分は。実際にリピートのお客さんを増やしていきたいという先ほどの発言があったの
で、この駐車場の表層の部分の改修っていうことを考えていけられるのかどうか、お
答えをお願いしたいと思います。

○企画観光課長（深澤準弥君） はい、今の質問ですけれども、残念ながら依田之庄のお
風呂自体がですね、実は昔の作りでバリアフリーになってございませんので、そいつた
意味ではまだまだ施設としては、そういった形での対応ができてないところでございま
す。駐車場の件につきましては、全体的な整備計画を旧依田邸自体も含めた中で、計画
して進めていきたいと思っておりますので、あそこを全面舗装ってというようなことを今
おっしゃっていただいたんですけれども、温暖化の問題もあるものですから、そいつた
意味ではその辺は少し考えながら、どういった形でいけるのかなっていうことは考え
ていく必要があるかなと・・・実際に今のコンクリのガラがちょっと大きい粒なんか
があって、結構気がついたときに拾いに行ったり取ったりしてしてるんですけれども、
中々取り切れないところではございますが、そういったことを含めできることは進めて
まいりたいと思っておりますのでご了承いただければと思います。

○3番（小林克己君） ありがとうございます。全面舗装してほしいってわけではなく、
障害があったりとか、杖ついてでもお風呂入りたいって人があるのであれば、一台ぐら
いのスペースでいいから舗装してほしいって考えなんですけども、それをもうちょっ
と色々と検討して頂きたいと思っております。また、この依田之庄の温泉施設、道の駅
のパーク構想の中の一部だと思われま。今後この道の駅のパーク構想ですか、この旧
依田邸を含めて、どのように考えて進めていかれるのかなってというのが、ちょっと町民
とかなにか見えてないので、回答いただけたらお願いしたいんですけれどもできますし
ょうか。町長もしお答えできたらできますでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 町長、関連質問になりますけども回答できますか。

○町長（長嶋精一君） 道の駅パーク構想は、確かに私が町長になる直前にできたわけ
ございまして、それに基づいてやってきたいなとは思っておりますけれども、時代の変
化がございます。そして、優先順位もございます。そういう中で私の方の考え方は、と
にかくお金が入ってきやすい設備から始めようじゃないかということで、直売所という

ものを計画したんですけれども、残念ながら今否決されているわけでございます。今後またそれを十分練ってから、また上げてきたいなと思っておりますけれども、要するに全体像はあるんだけれども、それをどのようにやるかっていうことが、あるいはこれはやらない方がいいじゃないかってことがまだあります。しかし、今ここでこういう風にやるということが今言うことは差し控えたいかなという風に思います。ただし、考えていることは、三聖苑にしる依田之庄しる非常に良い設備ですから、それについてはお金が・・・お客さんが入っていただいてお金を落としていただく、落としていただきやすいそういったものから、始めていきたいなという風に考えております。以上でございます。

○3番（小林克己君） 今後十分に検討するっていう回答で理解させていただきます。今回依田之庄新しく施設ができました。実際にこれからもっとお客さんが来るようになると、狭隘の部分の道路であったりとか、車の数が多くなれば騒音の問題であったりとか、今、現況の中そういうような問題は生じてないのか。もしくは光とか何かの車の住宅の方に照らして、駐車場から、それが眩しいとかっていうような諸問題は、実際によそで荷押し車のカラカラの音が騒音がうるさくて事件があったような話もありました。この辺の新しくできたこの施設に対しての騒音とか何かの、地域住民からの何かそういうような困ってるっていうような話は、今現在はないっていう形でよろしいでしょうか。もしくは、だから、新しい施設ができて何周りの住民が、何か困ってるっていうようなことがあったら、もしもあったら教えていただきいと思っております。

○企画観光課長（深澤準弥君） 旧依田邸がオープンする際にですね、大沢地区、明伏地区の住民の方々が、ぜひ地域としても応援したいというような意見を言って頂いたものですから、そういった中で地域の方々のご支援をいただきながら、オープンを迎えたわけでございます。今のところ地域の方々からそういったような苦情が入ってるようなことございませんが、今後いろんな形で、お客さんが今コロナの関係で少ないというのもございますし、そういった意味では、いろんな要望がもしかしたらこれから出てくるかもしれないけれども、今のところは、そういった意味で地域の方も応援して頂いていることで、苦情はございません。

○3番（小林克己君） ありがとうございます。午前中に岩科診療所とか何かの質問もあったと思われまして。これから新しく例えば、町の施設が同じように、依田の温泉施設ができたりとか、新しい施設ができます。やはりそのときに、できた後にいろんな町民と

か何かの問題が発生したときには、迅速に対応していただきたいと思っております。自分の一般質問ちょっと時間が早いですけれども、色々と前向きな回答いただきましたので、これにて質問を終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（渡辺文彦君） 以上で小林克己君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午後 1時41分）
